

平成26年度第2回安城市市民協働推進会議 議事概要

日 時：平成26年7月17日（水）午前10時から
場 所：市役所本庁舎3階第10会議室
出席委員：新委員、鳥居委員、深津委員、柴田委員、山内委員、大野委員、
古濱委員、草薙委員、小森委員、池端委員、神谷委員、本田委員、
昇委員（13名）
欠席委員：北村委員（1名）
事務局：市民生活部長（太田）、市民協働課長（野本）、市民協働係長（澤田）
市民協働課市民協働係（鈴木、磯田、山本）
傍聴者：8名

<次第>

市民憲章唱和

1. 議題

- (1) 平成26年度市民活動補助金交付対象事業（追加募集）
本審査（公開プレゼンテーション）について
 - (2) 平成27年度市民活動補助金交付対象事業の募集について
- #### 2. その他

<配布資料>

- ・ 次第
- ・ 資料1 平成27年度市民活動補助金交付事業決定にかかる流れ（案）
- ・ 資料2 平成27年度市民活動補助金対象事業の募集について

<議事概要>

1. あいさつ

【新会長】

みなさまおはようございます。

梅雨明け前でございますが、大変暑くなってまいりました。みなさまお忙しい方ばかりですので体調を壊さないよう、頑張ってくださいと思います。

今日は本審査でございまして、申請書を見ただけでは分からない部分について、直接説明をお聞きして、公正な審査を行いたいと思います。

ご出席のみなさま、よろしくお願いいたします。

2. 議題

- (1) 平成26年度市民活動補助金交付対象事業（追加募集）
本審査（公開プレゼンテーション）について

【事務局】

それでは、議題（１）市民活動補助金追加募集分の本審査に移ります。

初めに、審査の方法を簡単にご説明させていただきます。

市民活動補助金は、地域が抱える諸課題の解決や、市民協働のまちづくりにつながるような、幅広い分野の市民活動を支援するため平成２５年度よりスタートしました。

今回は、追加募集のため、申請団体のみなさまに自由なテーマで提案していただく「市民提案型事業」のみの設定となっています。

事業については、５月１２日から６月６日まで募集を行い、４団体の申請をいただきました。

６月に書類審査を行い、本日は本審査ということで、公開の場でプレゼンテーションを行って、申請者のみなさまに事業のＰＲをしていただきます。審査は、市民協働推進会議の委員１４名で行います。

なお、審査員は自分が所属する団体の審査には参加できません。お手元にお配りした審査表には、審査員が所属している団体の審査欄はあらかじめ斜線が引いてありますのでご確認ください。

それでは、本日の審査についての注意事項等を説明させていただきます。

本日の発表につきましては、１事業につき１５分を予定しております。

発表時間は７分以内です。１分前の６分になりましたら１回、７分になりましたら２回ベルをならします。２回目のベルが鳴りましたら、途中でも終了していただきますので、７分以内で発表を終えられるようご協力ください。

その後、審査員から質疑を行いますので、発表者の方はなるべく簡潔に回答をしてください。こちら５分以内とさせていただきますので、５分経ちましたらその質問にて終了とさせていただきます。

発表順については、会場内に掲載しておりますプログラムのとおりです。多くの発表がございますので、発表される方は、発表時刻の５分前には準備を終えてこの室内にて待機し、すみやかな入れ替えにご協力ください。

審査方法は、審査に参加した審査員の合計点数から審査に参加した審査員数で割り返して平均点を出し、平均点が１５点以上の事業のうち、高得点を得た事業から予算の範囲内で補助金交付事業を決定します。ただし、平均点が１５点未満の事業については落選となります。

結果につきましては、後日、各申請者に文書で通知いたします。本日発表は行いませんので、ご了承ください。一般のみなさま向けには、市公式ウェブサイトや広報あんじょうに一覧を掲載する形で発表いたします。

それでは、早速発表に入りたいと思いますので、１番目の発表者の方は準備をお願いします。

【事務局】

それでは、１番目は、桜井風保存会の「第１２回安城風あげ大会」事業です。よろしくお願いいたします。

《①桜井鳳保存会 「第12回安城鳳あげ大会」事業》

《②あんじょう地域ねこの会 「地域猫活動」》

《③特定非営利活動法人安城まちなの学校 『障がいのある子たちが元気になる「あとりえ・クレッシェンド」』》

《④安城市民やろ MY プログラム実行隊 中心市街地における「健康ふれあい居場所づくり」協働実験事業》

【事務局】

以上で、本日予定しておりました事業の発表は全て終了いたしました。ご参加いただきましたみなさま、長い時間ありがとうございました。

審査員のみなさまにつきましては長時間にわたり恐縮ですが、引き続き議題の審議がございまして、5分間の休憩といたしますので、11:20までに席へお戻りください。なお、只今より審査表を回収いたしますので、事務局にお渡しください。

最後に、事務連絡をさせていただきます。

冒頭の注意事項でも申し上げましたが、本日の審査結果につきましては8月冒頭に申請者の方に通知いたします。また、決定した事業につきましては、市公式ウェブサイトや広報あんじょうにも掲載いたしますので、よろしくお願いします。

なお、事業が採用された暁には、計画通りに事業に取り組んでいただくと共に、来年度の平成27年2月に「わくわく交流会」を開催いたしますので、市民や市民活動団体のみなさまの前で事業の発表をお願いいたします。

以上をもちまして、安城市市民活動補助金本審査を終了いたします。ありがとうございました。

（2）平成27年度市民活動補助金交付対象事業の募集について

【事務局】

それでは、推進会議を再開します。ここからの進行は新会長にお願いします

【新会長】

それでは、議事を進めさせていただきます。「議題（2）平成27年度市民活動補助金交付対象事業の募集について」、事務局より説明をお願いします

【事務局】 （資料1・2に基づき説明）

【新会長】

ただいまのご説明につきましてご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

【大野委員】

今の説明の中で分かりづらかったのですが、資料2の「9 補助金交付までの流れ」で、交付の正式決定がいつになるのか分からないので、「4月1日正式決定を受け

た後」など具体的に書いた方が良いかと思います。

【事務局】

今年度の正式決定も4月1日で行っております。来年度の当初が土日かどうか確認しまして、年度当初の日付を記載するようにいたします。

【池端委員】

一次募集で採択された事業に、事務局職員が土日でも見に来ておられますが、有償ですか。また、それは事業が申請内容と相違ないことの確認が目的ですか。

【事務局】

事業の現場確認は、仕事として行っております。目的は、事業の実施状況の確認と「無償労力提供額」を経費として認めておりますので、実際ボランティアが従事しているかどうかの確認です。カウンターを持って数を数え、ボランティアかどうか個別に確認することまでは出来ませんが、現場を見ることでどの程度の方が従事しているか、お客さんが想定通り入っているか、チェックしています。

また、準備の段階でも出来るだけ確認し、先日は「積み木 気こころ運動」の積木製作現場を見させていただきました。

【新会長】

よろしいでしょうか。では、私から一つお願いがあります。資料1を見ますと、10月15日の広報あんじょう掲載となっておりますが、正式発表はいつごろになりますでしょうか。ボランティア連絡協議会では、たくさんの団体が所属されており、月1回の定例会がありますので、早めに周知徹底が図れればと思いますがいかがですか。

【事務局】

補助金募集の情報は、広報の掲載日で一斉開示としており、10月15日号掲載であれば市の公式ウェブサイトも10月15日午前0時に公開するように設定することになります。少しでも早く開示すべきであるということであれば、広報掲載日を前倒しすることになりますので、一度検討させていただきます。

【新会長】

分かりました。他に意見はよろしいでしょうか。

【事務局】

資料1の案(1)・案(2)についてはいかがでしょうか。

【草薙委員】

私は案(1)を推します。一度申請団体からの回答を見て、本審査に臨めばスムーズですし、回答が無ければそのことも分かりますので、案(1)を推します。

【新会長】

それでは率直に伺います。案(1)が良いか、案(2)が良いか、挙手をお願いします。

(委員挙手)

【新会長】

案(1)を多数と認めます。以上で議題2を終了としまして、事務局に戻します。

【事務局】

ありがとうございました。それでは、引き続きまして「議題（１）平成２６年度市民活動補助金交付対象事業（追加募集）本審査」の集計結果を発表いたします。結果につきましては、ただ今スクリーンに映し出しております。

得点の高い順に読み上げてまいります。

③特定非営利活動法人安城まちの学校 『障がいのある子たちが元気になる「あと
りえ・クレッシェンド」』 平均点１９．８点

①桜井風保存会 「第１２回安城風あげ大会」事業 平均点：１７．９点

ここまでの２事業が採択となりまして、

④安城市民やろ MY プログラム実行隊 中心市街地における「健康ふれあい居場所
づくり」協働実験事業 平均点１７．４点

②あんじょう地域ねこの会 「地域猫活動」 平均点１６．５点

の２事業が落選となっております。

ここまでの結果につきましてご意見はございますでしょうか。

【神谷委員】

この当落の基準は、補助金の残額の範囲内かどうかでしょうか。残額はいくらになりますか。

【事務局】

残額は３１万６千円で、１位と２位の事業がそれぞれ１５万円ですので、残りは１万６千円となります。これ以上は広げられません。

【昇委員】

残りが１万６千円ということであれば、次点の団体に補助金額１万６千円でも良いですかと聞かれて、先方が了承すれば事業をやっていただくというやり方もあるかと思います。

【事務局】

そういったやり方も可能ですが、委員のみなさまのご意見はいかがでしょうか。

(異議なしの声多数)

【池端委員】

私が代表ですので、残額でも是非やらせていただければと思います。ただ、補助金額の変更が出て、残額が増えた場合その分を追加していただけますか。

【事務局】

制度上、一度補助金額を決定しますと増額は出来ないこととなっておりますので、その点はご了承ください。それでは委員のみなさまの異議も無いようですので、昇委員から提案のあった方法で進めさせていただきます。

【神谷委員】

「安城市民やろ MY プログラム実行隊」は補助金 1 万 6 千円でも、同じ事業をされるということによろしいのですか。

【小森委員】

一度持ち帰ってメンバーで検討いたします。

【新会長】

事業ですので予算を変更するという必要もあるかと思いますが、推進会議としては補助金を余すことなく使ってくださいという提案でいかがでしょうか。

【神谷委員】

事業の中身が半分になるのか、そのまま実施されるのかは気になるところです。

【古濱委員】

申請された事業の内容が大きく変更されるのでしょうか。

【事務局】

基本的には申請された事業内容が変更されることなく、補助金額が 1 万 6 千円になっても可能かどうかといった点でご判断ください。

【新会長】

それでは、補助金残額 1 万 6 千円分の取り扱いについては、事務局一任ということとしまして、この審査結果を推進会議の意見として市に提出してよろしいでしょうか。

(異議なし)

【新会長】

ありがとうございました。以上で全ての議題を終了します。

3. その他

(1) 第 3 回市民協働推進会議 平成 27 年 1 月 17 日 (土) 午前 9 時 10 分より

安城市文化センター 3 階 大会議室